

## コンプライアンス基本方針

一般社団法人東京国際金融機構（以下「当法人」という）は、コンプライアンスの徹底が当法人の事業活動の基盤をなすことを認識し、東京が世界に冠たる国際金融都市になることを目指し、官民一体となり、東京の金融都市としての魅力を情報発信していく上で、業務運営に際しては、コンプライアンスを最優先していきます。

### 1 人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重し、出身、国籍、民族、信条、性別、年齢、宗教、学歴、社会的地位、心身の機能、性自認、性的指向等あらゆる人権問題の理解に努めます。

### 2 法令の遵守、法人倫理の徹底

法人活動のあらゆる場面で、常に関係法令を遵守し、法人倫理を徹底します。

### 3 公正・透明な法人活動の徹底

運営状況や事業活動の推進にあたっては、情報公開を行い、透明性の高い開かれた法人活動を推進していきます。また、宗教団体、政党、特定の公職の候補者、反社会的勢力に事業に係る資金が活用されることのないように、細心の注意を払います。不当な要求、不正な利益の追求や不誠実な広報・広聴活動は行いません。

### 4 情報の適切な取扱い

個人情報をはじめ、法人活動において取得した情報を適切に管理し、正当な理由なく第三者に提供しません。

### 5 危機管理の徹底

法人活動に脅威を与える自然災害、新型感染症、テロ、サイバー攻撃等に平時から備え、有事においても組織的な危機管理を徹底します。

### 6 利害関係者との適切な対応

公正な業務遂行に対する社会からの信頼を損ねることのないよう、利害関係者へ適切な対応を行います。

### 7 その他

この基本方針の改廃は、理事会の決議により行う。

(附則)

この基本方針は、令和4年12月15日から施行する。（令和4年12月15日理事会議決）

以上